

令和7年度釧路工業高等専門学校年度計画(実績報告)

令和7年度法人本部年度計画	令和7年度釧路高専年度計画	令和7年度釧路高専年度計画に対する実績
<p>独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、令和6年3月25日付け5文科高第2180号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、令和6年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。</p> <p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1. 1 教育に関する事項</p> <p>(1) 入学者の確保</p> <p>①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実、SNSを利用した広報活動及び小中学校や教育委員会等への広報活動とともに、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、法人本部と各国立高等専門学校が一体となって国立高等専門学校の特性と魅力を発信する。</p> <p>また、各種コンテンツや合同説明会では、高専卒業生の協力を得て、高専での学びと卒業後のキャリアを具体的に結びつけられる内容を充実させ、組織的・戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。</p>	<p>(1) 入学者の確保</p> <p>①-1 本校ウェブサイト及び「釧路高専ブログ」、そして新たに保健室や学生寮発信の公式インスタグラムを通じて学校の魅力や取り組みについて釧路高専内外にタイムリーに情報提供を行う。オープンキャンパスや出前授業、公開講座を含むイベント等については報道機関へのプレスリリースを積極的に発行し、釧路高専の魅力や取り組みを広く社会にPRしていく。また、関東地区をはじめ道外で行われる学校説明会などでも釧路高専のPRを行い、道外からの入学者の確保に取り組む。</p>	<p>本校ウェブサイト並びに「釧路高専ブログ」、保健室及び学生寮発信の公式インスタグラムを通じて学校の魅力や取り組みについて釧路高専内外にタイムリーに情報提供を行っている。オープンキャンパスや出前授業、公開講座を含むイベント等については報道機関へのプレスリリースを積極的に発行し、釧路高専の魅力や取り組みを広く社会にPRしていく。また、関東地区に加えて大阪でもPRを実施したほか、オンラインを利用して学校説明会や個別相談会を開催し、道外からの入学者の確保に取り組んでいる。</p> <p>実施一貫は以下のとおり。</p> <p>【道外・オンラインで開催したイベント】</p> <p>地域みらい留学合同説明会 KOFES FES.2025(東京・現地) KOFES FES.2025(大阪・現地) 彩の国私学進学フェア(現地) KOFES PARK(現地) 大阪関西万博ものづくりプロジェクト(現地) オンライン入試相談会(オンライン)オンライン学校説明会(オンライン)</p>
<p>①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特長や魅力を発信する。</p>	<p>①-2 「道内国立高専合同説明会」「中学校教諭との入試懇話会」「オープンキャンパス」、校長・教員・入試コーディネーターによる中学校訪問、中学校主催の「高校説明会」等の機会を活用し、釧路高専の特性や魅力を発信する。</p>	<p>・学校説明会やオープンキャンパスなどの機会を活用し、釧路高専の特性や魅力を発信している。実施したイベントは以下のとおり</p> <p>春の学校説明会・ミニ実習体験</p> <p>オープンキャンパス</p> <p>道内国立高専合同学校説明会(札幌)</p> <p>合格者志向・釧路高専見学会</p> <p>・中華が主催する高校説明会(高校及び高専が対象)に参加したほか、校長・本校教員・入試コーディネーターによる中学校訪問や塾訪問を行った。具体的な実績は以下のとおり。</p> <p>中学校主催の高校説明会</p> <p>入試コーディネーターによる中学校訪問</p> <p>校務主事、主事補による中学校訪問</p> <p>校長、校務主事による塾訪問</p> <p>・入試広報用で作成している学校案内に女子学生向けページを設け、男女共同推進室と連携しながら、本校女子学生による座談会の記事を掲載した。</p>
<p>①-3 小中学校・小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組等を通じ、国立高等専門学校の特性や魅力を発信することにより、入学者の確保に取り組む。</p>	<p>①-3 小中学校へへの出前授業や公開講座、小中学校・小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組等を通じ、国立高等専門学校の特性や魅力を発信することにより、高専の魅力を発信する。</p>	<p>本校では、STEAM教育支援の取組として「エンジュニアクラブ・出前授業・公開講座」を実施した。エンジュニアクラブは全5回のカリキュラム、出前授業は小学校が29件、中学校が15件実施。公開講座は9件実施した。エンジュニアクラブ・出前授業・公開講座を通じて、小中学生が科学・技術・工学・芸術・数学の知識を活かし、ものづくりの楽しさや課題解決の方法を学ぶ機会を提供した。また、キャリア教育の視点も取り入れ、将来の進路について考える場を設けた。実践的な学びを通じて、創造力や論理的思考力の向上が見られ、今後も地域との連携も視野に入れながら発展させていく予定である。</p>
<p>②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、高等専門学校女子学生が研究活動の発表を行うGIRLS SDGs・Technology Contest(高専GOON)や研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。</p>	<p>②-1 入試広報用で作成している学校案内に、女子中学生向けのページを引き続き設けるとともに、オープンキャンパス等において女子学生が高専の魅力や取り組みを積極的に発信し、女子中学生の受験者・入学者を増やすための取組を推進する。また、高専の女子学生が研究活動の発表を行うGIRLS SDGs・Technology Contest(高専GOON)や研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。</p>	<p>・学校案内の作成</p> <p>女子中学生向けの専用ページを引き続き掲載し、高専での学びや学生生活についてわかりやすく紹介した。</p> <p>・オープンキャンパスでの女子向け企画の実施</p> <p>オープンキャンパスにおいて、女子中学生およびその保護者を対象とした「女子向け企画」を出展した。</p> <p>本企画では、女子学生が中心となり、高専での学びや学生生活、進路決定の体験談などを直接伝える場を提供し、女子学生が身近な先輩の話を聞くことで、高専の魅力をより具体的に感じられる機会を創出した。</p> <p>・7月19日・20日、10月4日に開催されたオープンキャンパスにおいて、女子中学生およびその保護者を対象とした「女子中学生向け企画」を実施し、本校の女子学生が中心になって高専の魅力を発信し、学校生活、寮生活、授業やクラブ活動のこと等、さまざまな情報を提供した。また、高専GOONにおいて、全生者と教職員へ周知するとともに女子学生のみチームにも再度周知し、推進活動をおこなった。</p>
<p>②-2 国立高等専門学校のオープンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。</p> <p>・独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)をはじめとする国内外の関係機関が主催する外国人留学生向け進路説明会等を活用した広報活動を実施する。</p> <p>・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、国立高等専門学校の魅力や特性について、情報発信を行う。</p> <p>・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人留学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。</p> <p>・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする幅広い支援を通じて、外国人留学生が安心して学修を継続できる環境を引き続き整備する。</p>	<p>②-2 本校のオープンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。</p> <p>・ホームページ英語版コンテンツの充実を進める。</p> <p>・オープンキャンパス内で中学生・保護者に向けて、本校の国際交流事業を紹介する企画を実施し、入学志願者増につなげる。</p> <p>・令和9年度にKOSEN Global Campを本校で開催する予定であるため、引き続きWGを中心に準備を進める。</p> <p>・外国人留学生向けの科目「日本語」を開講する他、外国人留学生が日本語や日本文化を学ぶ機会を設ける。</p> <p>・外国人留学生が安心して学業に取り組める環境構築の一環として、各種サポート体制の在り方を検討する。</p>	<p>・今年度の受入短期留学生の留学中の取り組みや留学生による感想を英語にて本校ホームページに掲載するなどしてコンテンツの拡充を行った。</p> <p>・7月のオープンキャンパスにおいて本校の国際交流に関するブースを設置し、来校中学生及びその保護者に対して取り組みを紹介した。10月のオープンキャンパスにおいても同様に本校の国際交流に関する紹介を企画、実施した。</p> <p>・令和9年度のKOSEN Global Campに関連するシンポジウム(令和6年度KOSEN Global Camp KOSEN国際化シンポジウム、オンライン)に参加するなどして情報収集したほか、秋田高専グローバルエンジニア事業報告会、Global Camp in Asahikawa(旭川高専)を視察するなどして他高専の取り組みについて知見を深め、WGにて情報を共有し、本校での開催内容の参考とした。</p> <p>・外国人留学生向けの「日本語」科目を開講、実施している他、今年度受け入れた短期留学生向けの日本語を学ぶ特別授業(茶道、華道、書道、海洋・河川探索)に長期留学生も参加した。</p> <p>・外国人留学生のサポートとして、随時国際交流委員会担当教員が留学生からの相談を受けられるほか、既存の学生相談窓口である本校の学生相談室等と連携する体制について検討を引き続き行う。また、次年度以降について年度当初の外国人留学生対象のガイダンスを国際交流委員会が関係委員会と連携して行う予定である。</p>
<p>③-1 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、法人本部が策定した作問ポリシーに基づき、学習指導要領に対応し、かつ、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を実施する。</p> <p>また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの国立高等専門学校等で受験できる「最寄り地受験」及び一度の学力検査で複数の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」を推進する。</p> <p>加えて、各国立高等専門学校が実施する講座等の受講証明等を活用した入学者選抜方法の推進を図る。</p>	<p>③-1 教育目標、学習目標及びアドミッションポリシーに基づいた自己推薦選抜検査を引き続き実施する。</p> <p>また、入学者選抜の実施にあたっては、「最寄り地受験」、「複数校受験制度」を引き続き実施する。</p>	<p>アドミッションポリシーに基づいた自己推薦選抜を実施するため、令和6年度選抜に変更した自己推薦選抜の定員枠による選抜を継続した。</p> <p>また、学力選抜の実施にあたっては、「最寄り地受験」、「複数校受験制度」を引き続き実施した。</p>
<p>③-2 障害がある受験生に対する配慮について、国立高等専門学校における基本的な方針を策定するとともに、これまで蓄積された対応事例を各国立高等専門学校へ共有する。併せて、障害がある中学生等が国立高等専門学校へ志願する際の参考となるよう、具体的な対応事例等の情報を発信する。</p>	<p>③-2 過去の入学試験における、合理的配慮申請と対応事例を基とした、基本方針及び出願者向け資料を作成し、個人情報に配慮しながら情報共有する。</p>	<p>過去に提供実績のある、もしくは提供が想定される合理的配慮例をホームページに掲載した。</p>
<p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>①-1-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導活動を行う。</p> <p>①-1-2 デジタル分野の人材育成をはじめ、半導体・蓄電池・エネルギー分野の社会・産業・地域ニーズに対応するため、産業界との連携を通じ、次世代基盤技術教育のカリキュラム化等を推進するとともに、国立高等専門学校の特色・強みをいかしたアントレプレナーシップ教育や社会実装教育等を実践する。</p>	<p>該当なし</p>	<p>①-1-2 半導体事業に関わる北海道ブロック拠点校の強みを生かして、他高専および行政や産業界との連携のもとに半導体人材育成を引き続き推進する。学生のアントレプレナーシップ活動にかつる課外活動の単位化を見据えて、アントレプレナーシップ活動を定期的・体系的に実施するための仕組みづくりを社会・産業・地域ニーズを配慮しながら検討する。また、特別研究発表会を通じて産業界と連携し、社会・産業・地域ニーズに対応した人材育成を行う。</p>
<p>①-2 国立高等専門学校の専攻科及び大学・大学院が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることと目的とした連携教育プログラムを推進する。</p> <p>①-1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実のため、以下の取組を実施する。</p> <p>・海外の大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。</p> <p>・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。</p>	<p>①-2 eラーニング高等教育連携に係る単位互換制度の案内を積極的に発行し、受講を促す。</p>	<p>協定校から募集案内のあった全3件を学生に周知し、受講を促した。</p> <p>②-1 学生が海外で活動する機会を充実するため、以下の取組を実施する。</p> <p>・海外協定校への派遣留学を引き続き推進するとともに、海外大学等との新たな協定を締結すべく、ベトナムのズイタン大学と協議を進めていく。</p> <p>・PBL科目である「統合融合演習」において、海外協定校からの短期留学生と本校学生との協働チームを構成し、多文化・多様性のある環境で問題解決に挑戦する機会を継続的に提供する。</p> <p>・グローバルエンジニア育成事業に基づき、専門課程において英語教材の導入など事業計画の推進を適切に行う。</p>
<p>②-2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人材を育成する国立高等専門学校の取組を支援する。</p> <p>・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】</p> <p>・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人留学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】</p>	<p>②-2 学生の海外で活動する機会を充実するため、以下の取組を実施する。</p> <p>・海外協定校への派遣留学を引き続き推進する一方、ベトナム・ズイタン大学(DTU)との協定(MoA)締結について具体的な協議を進めるため、締結に向けた素案を提示した。現在ズイタン大学側で検討中であり、引き続き協議を継続する。</p> <p>・異文化交流を促進するために、4年次「統合融合演習」において、留学生の実習参加を継続的に推進した。</p> <p>・グローバルエンジニア育成事業に基づき、専門課程において英語教材の導入状況の集約を行い事業計画が適切に遂行されていることを確認した。</p>	<p>・海外協定校への派遣については引き続き学生に周知を継続する一方、ベトナム・ズイタン大学(DTU)との協定(MoA)締結について具体的な協議を進めるため、締結に向けた素案を提示した。現在ズイタン大学側で検討中であり、引き続き協議を継続する。</p> <p>・異文化交流を促進するために、4年次「統合融合演習」において、留学生の実習参加を継続的に推進した。</p> <p>・グローバルエンジニア育成事業に基づき、専門課程において英語教材の導入状況の集約を行い事業計画が適切に遂行されていることを確認した。</p>

令和7年度法人本部年度計画	令和7年度創路高専年度計画	令和7年度創路高専年度計画に対する実績
<p>③-1 公私立高等専門学校と協力をし、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校テーママーケティングコンテスト」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。</p>	<p>③-1 全国的な競技会やコンテストである全国高等専門学校「ロボットコンテスト」、「プログラミングコンテスト」、「デザインコンペティション」、「英語プレゼンテーションコンテスト」への参加及び「DOON」、「GOON」、「高専起業家コンテスト」などへの参加を促す。さらに「体育大会」に参加し、学生の意欲向上や創路高専のイメージの向上に取り組む。さらに、顕著な成績を収めた個人・団体を学内で表彰する。</p>	<p>「ロボットコンテスト」、「デザインコンペティション」、「DOON」、「GOON」、「英語プレゼンテーションコンテスト」及び「体育大会」に参加し、「英語プレゼンテーションコンテスト」では本科2年生1名が、「体育大会」ではバドミントン、テニス部、バレー部が全国大会に出場した。「DOON」では、本科4年生を中心としたチーム5名が、一次審査および二次審査を通過し、本選（全国大会）への出場が決定した。また、二次選考で落選したチーム6名についても、本選会場にて特別展示の対象となっている。これらを取り組みから学生の意欲向上や創路高専のイメージの向上に取り組んだ。また、全国規模の学会及び大会において入賞した学生14名（うち、団体2組）を特別表彰した。</p>
<p>③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰等によりボランティア活動の参加を推奨する。</p>	<p>③-2 学生にボランティア意欲を醸成するため、通学路、学生寮周辺および学寮併用施設の清掃を引き続き年数回実施する。また、学生会・同好会などを通してボランティア募集の周知を行う。</p>	<p>5/12(月)に春季全校大掃除(通学路を含む)を行った。また、10月18日(土)、19日(日)開催の高専祭に合わせて、10/17(金)、10/20(月)に秋季全校大掃除(通学路を含む)を行った。また、学生会・同好会などを通してボランティア募集の周知を行った。 4/19(土)学寮公共施設清掃及び自転車整理を行った。11/15(土)2回目の学寮公共施設清掃を行った。</p>
<p>③-3 国際会議、海外留学、短期教育プログラム等の学生の海外渡航に必要な支援の拡充と併せて、各種海外派遣実習制度等の情報収集及び提供を行うことで、学生に於いて各種支援の積極的な活用を促し、グローバルに活躍するエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会を拡大する。また、グローバルに活躍するエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会を拡充する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】</p>	<p>③-3 グローバルに活躍するエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に本校学生が参加する機会を拡大するために以下の取組を行う。 ・文部科学省「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度や留学支援制度を活用できるような情報収集及び学生への情報提供を行い、海外留学等の機会の拡充を図る。 ・PBL科目である「複合融合演習」において、海外協定校からの短期留学生と本校学生との協働チームを構成し、起業家工房を活用しながら多文化・多様性のある環境で問題解決に挑戦する機会を提供する。【再掲】 ・令和9年度にKOSEN Global Campを本校で開催する予定であるため、引き続きWGを中心に準備を進める。【再掲】</p>	<p>「PBL科目である「複合融合演習」において、海外協定校からの短期留学生と本校学生との協働チームを構成し、起業家工房を活用しながら多文化・多様性のある環境で問題解決に挑戦する機会を前年度に引き続き提供した。 ・「トビタテ！留学JAPAN」プログラム他、外部の各種奨学金に関する情報を周知した。その結果、本校では2025年度の「トビタテ！留学JAPAN」プログラムに4名の申請があり、うち1名が採択に至った。また、2026年度に向けて1名の申請があり、書類選考を通過した。 ・令和9年度のKOSEN Global Campに関連するシナジウム(令和6年度KOSEN Global Camp KOSEN国際化シナジウム、オンライン)に参加するなどの情報収集したほか、秋田高専グローバルエンジニア事業報告会、Global Camp in Asahikawa(本校)を視察するなどして他高専の取り組みについて知見を深め、WGにて情報共有し、本校での開催内容の参考とした。【再掲】 ・PBL科目である「複合融合演習」において、海外協定校からの短期留学生と本校学生との協働チームを構成し、起業家工房を活用しながら多文化・多様性のある環境で問題解決に挑戦する機会を前年度に引き続き提供した。</p>
<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、教員に熱意がある者及び博士の学位を有する者を掲げることと原則として、各国立高等専門学校に周知する。</p>	<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、【博士の学位を有する者(採用日までに取得見込の方)】を応募資格の一つとする。</p>	<p>専門科目担当教員の公募において、【博士の学位を有する者(採用日までに取得見込の方)】を応募資格の一つとし、公募を行っている。</p>
<p>②-1 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。</p>	<p>②-1 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、クロスアポイントメント制度を周知する。</p>	<p>令和7年10月に、クロスアポイントメント制度について学内周知を行った。</p>
<p>②-2 民間で活躍する人材の活用による教育内容の高度化を推進する。</p>	<p>②-2 民間で活躍する人材の講演会などを活用して、ビジネスマインドの啓発を推進する。外部人材と学生の交流実現を目指し、継続的に実施する方法などについて産官関係者と検討する。</p>	<p>民間で活躍する人材の講演会などを活用して、ビジネスマインドの啓発を推進した。外部人材と学生の交流実現も可能にし、継続的に実施する方法を他高専と検討することができた。</p>
<p>③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。</p>	<p>③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム、女性研究者支援プログラムの募集を行う。</p>	<p>同居支援プログラムの募集を令和7年10月、女性研究者支援プログラムの募集を令和7年7月に行った。</p>
<p>④ 外国人教員を積極的に採用する国立高等専門学校への支援を行う。</p>	<p>該当なし</p>	<p>「高専と両技科大との教員交流」の募集を令和7年5月に行った。教員人事交流について、令和7年5月に異動希望調査を行った。</p>
<p>⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。また、国立高等専門学校間の教員人事交流について推進する。</p>	<p>⑤ 高専・技科大間教員交流制度及び国立高等専門学校間の教員人事交流について募集を行う。</p>	<p>「高専と両技科大との教員交流」の募集を令和7年5月に行った。教員人事交流について、令和7年5月に異動希望調査を行った。</p>
<p>⑥ 教育、学生支援、研究等の教員に求められる資質・能力を更に具体化し、法人本部又は各国立高等専門学校において、職務別・目的別に体系的な研修を実施(ファカルティ・デベロップメント)ととに、学校の枠を超えた活動を推奨する。</p>	<p>⑥ 教育能力の向上や授業改革を目的としたFD研修を実施するための整備を行い、FDを実施しつつ継続的に機能する仕組みづくりを行う。</p>	<p>教育能力の向上や授業改革を目的としたFD研修を実施するための整備を行い、FDを実施しつつ継続的に機能する仕組みづくりを行い、実際に運用を始めた。</p>
<p>⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。</p>	<p>⑦ 教育活動や学生生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員の高専機構教員顕彰への推薦を選定・検討するとともに、学内の教育業績賞制度により、教員上特に顕著な功績のあった者に対する表彰の検討を行う。</p>	<p>高専機構教員顕彰に推薦する者を検討するために必要な資料の提出を、令和7年10月に学内に周知し、2名から提出があった。教員顕彰推薦委員会において、審議の上1名推薦した。</p>
<p>(4) 教育の質の向上及び改善 ① 教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上を図るため、スケールメリットを活かし国立高等専門学校間の教材の共有 や、授業科目の履修・単位の互換認定を推進するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証の強化を進める。また、産業界や行政と連携し、社会ニーズに対応したカリキュラムの検討を進め、各国立高等専門学校の各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。 法人本部及び各国立高等専門学校で、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アクションポリシーが適切に設定され、これらに基づくマネジメントが行われているか検証することにより、教學マネジメントの実践を推進し、PDCAサイクルにより教育の改善を行う。 ② 各国立高等専門学校の教育の質保証及び向上に努めるため、自己点検・評価、高等専門学校機関別認証評価及び国立高等専攻教育国際標準(KIS)を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた点や改善を要する点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。なお、法人本部は、改善を要する点の継続的なフォローアップを行うことにより、改善を促進する。</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善 ① 授業科目の単位互換制度を今年度も積極的に活用するため、学生へのアナウンスを確実に実施していく。KIS受審を見据えてMCCに基づく教育の質保証について本校の実施状況の検証を行う。 COMPASS5.0半導体分野において、他の拠点校などと協力し連携カリキュラムの推進を進める。 社会からの要請を今年度実施する意見聴取を通して調査し、3つのポリシーとの適合度について詳細な実施を行っている。同時に教學マネジメントの観点からカリキュラム評価の分析を行い、教育の質保証を実施する。 ② 本校の教育の質保証及び向上に努めるため、令和6年度の取組みに対する自己点検・評価を実施し、令和8年度の機関別認証評価に向けた準備を行う。評価の完成後は、継続的な改善を計画的に進めるために自己点検・評価書作成マニュアルの見直しを行う。併せて、これまで取り組んできた令和元年度に受審した機関別認証評価における「課題・改善点」及び「優れた点」のフォローアップは継続しつつ、令和9年度自己点検・評価における「改善意欲」のフォローアップも行う。 加えて、令和7年度の国立高等専攻教育国際標準認定制度(KIS)受審に向け、教務委員会とKIS作業専門部会が協働しながら、「KIS認定基準」に沿って本校の質保証の現状を点検し受審準備を進める。同時に、教務委員会の観点から導入した質保証の取り組みを継続して実施し、学校長からのリサーチクエッションに応じた改善に取り組む。</p>	<p>・授業科目の単位互換制度を今年度も積極的に活用するため、学生へのアナウンスを実施した。 ・KIS受審を見据えてMCCに基づく教育の質保証について本校の実施状況の検証を行った。 ・COMPASS5.0半導体分野において、他の拠点校などと協力し連携カリキュラムの推進を進めた。 ・社会からの要請を今年度実施する意見聴取を通して調査し、3つのポリシーとの適合度について評価し改善を行った。同時に教學マネジメントの観点からカリキュラム評価の分析を行い、教育の質保証を継続的に実施した。 ・自己点検・評価書作成マニュアルに直し、エビデンスを収集し、自己点検・評価を実施した。これまで取り組んできた令和元年度に受審した機関別認証評価における「課題・改善点」及び「優れた点」のフォローアップは継続しつつ、令和6年度自己点検・評価における「改善意欲」を踏まえて、令和7年度自己点検・評価書を編纂し、公表した。 ・次回の自己点検・評価書作成においては、令和8年度に受審する機関別認証評価の結果を反映するように、自己点検・評価書作成マニュアルの見直しを行った。 ・国立高等専攻教育国際標準認定制度(KIS)については、教務委員会とKIS作業専門部会が協働し、本校の質保証の現状を点検し受審準備を行うことで認定を受けることができた。 ・教務委員会とKIS作業専門部会が協働し、本校の質保証の現状を点検し受審準備を行うことで認定を受けることができた。 ・教務システムに実装された機能を使用し、各定期試験後に全科目の成績分布を可視化した。クラス3分の1以上の学生が不合格となる科目(本科並(専攻科)をリストップ)の成績、一般教育部門長、分野長へ報告した。一般教育部門長・分野長は、当該科目の成績評価の妥当性を事後検証し、当該クラス毎に効果的な学習フォローアップ計画を実施するとともに学習フォローアップ計画を速やかに企画会議及び運営会議に報告した。教育改善計画の即時着手と業務効率の向上を実現し、教育の質の向上と教育改善に努めた。</p>
<p>③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL)を推進する。 また、企業や自治体、教育機関等と連携し、国立高等専門学校におけるSTEM教育の高度化を図る。</p>	<p>③-1 本科4年生の複合融合演習において、地域課題解決に取り組む課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))を起業家工房を活用しながら実施する。</p>	<p>・本科4年生の複合融合演習において、地域課題解決に取り組む課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))を起業家工房を活用しながら実施した。</p>
<p>③-2 企業と連携した教育プログラムや教材の開発等の取組を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知する。</p>	<p>③-2 新たな教育内容・教育手法に関するノウハウ獲得を念頭に、他高専の状況を調査し、本校の強みを活かしながら導入できる活動について検討する。また、企業と連携し学外実習(インターンシップ)を実施し、学外実習報告書を作成する。</p>	<p>・関係する教職員のノウハウ獲得を念頭に、他高専の状況を調査し本校の強みを活かしながら導入できる活動について検討した。 ・本科4・5年生の学外実習については、選択科目であるため、希望者は夏季休業期間中に履修するよう指導した。また、専攻科1年生については必修科目となっているため全員履修するよう指導した。学外実習報告書の作成も完了している。</p>
<p>④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、共同研究、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。 (5) 学生支援・生活支援等 ① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進する。また、各国立高等専門学校の学生支援担当教員に対し、いじめ防止や障害を有する学生への支援等、学生支援に関して、外部専門家や関係機関・専門機関等の協力を得て、最新の知見や具体的な事例等に基づいた実効性のある研修等を実施する。</p>	<p>④ 国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携を行う。【高専・技科大間教員交流制度】の募集を行う。 (5) 学生支援・生活支援等 ① 有資格者の心理職(非常勤スクールカウンセラー、非常勤ソーシャルワーカー、常勤教員など)と教職員が専門知識をベースに協働し、引続き学生相談体制を整備する。また、様々な障害を有する学生への配慮、支援のため関係教職員との情報共有を行うとともにAHEAD JAPAN、国立高等専門学校学生支援担当教員研修等に参加することで最新の知識情報の研鑽を積み、そして、それにより得られた知識に基づいて実効性のある学生相談・障害学生支援研修として企画し、広く教職員に対して実施する。</p>	<p>「高専と両技科大との教員交流」の募集を令和7年5月に行った。なお、応募者はいなかった。 ・有資格者の心理職(非常勤スクールカウンセラー、非常勤ソーシャルワーカー、常勤教員など)と教職員が専門知識をベースに協働し、引続き学生相談体制を作り、支援を行った。 ・9/11(月)・9/24(火)に開催された国立高等専門学校学生支援担当教員研修及び9/4(木)・9/5(金)に開催されたAHEAD JAPANに同一教員1名が参加し、最新の知識情報の研鑽を積んだ。 また、12/11(月)に学生相談室主催の教職員向け研修「ゲートキーパー養成講座」を実施した。研修内容は録画し、当日までできなかった教職員も視聴できるようにすることで、広く教職員に対して実施することができた。</p>
<p>② 高等専門学校の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部から各国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界等広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。 ③ 各国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を実施し、同窓会や企業等と連携を図りながら推進し、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施する。</p>	<p>② 日本学生支援機構奨学金を含まむ各種奨学金に関する情報を創路高専HP、学内掲示板及びグループウェアを各学部を利用して周知を図る。 ③ 低学年から卒業までのキャリアについて意識を向上させようとする取り組みを各分野で実施し、成果をとりまとめ、また、卒業生の就職先・進学先を調査、整理し、その情報を速やかにホームページ等で提供することを検討する。</p>	<p>奨学金に関する案内が到着の都度、本校HPや学内掲示板に掲載の上、Teamsを利用して学生、さら連絡網を利用して保護者に案内を行っている。 低学年のキャリア教育については各分野で取り組み、成果として、年度末のキャリア教育支援委員会にて報告予定である。なお、自らのキャリアについて意識を向上させる取り組みとして、11月1日に合同入学編入等説明会を実施。12月26日～R08.3月31日公開の進学ガイダンス(オンデマンド)を実施。12月13日に創路高専生のための仕事研修セミナーを開催した。また、卒業生及び修了生の就職先・進学先の情報の提供について、令和6年度分はホームページ等で提供済みであり、令和7年度分は整理でき次第ホームページ等で提供予定である。</p>

令和7年度法人本部年度計画	令和7年度創路高専年度計画	令和7年度創路高専年度計画に対する実績
<p>1. 2 社会連携に関する事項</p> <p>① 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実、プレスリリースの活用などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。</p> <p>② 国立高専リサーチ・アドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入を促進する。また、KRAによる工学技術分野の展示会への出展活動や効果的技術マッチングのイベント等を通じて各国立高専等専門学校の研究力や成果を社会に発信し、知的資産化など社会還元に努める。</p>	<p>1. 2 社会連携に関する事項</p> <p>① 「国立高専研究情報ポータル」に全教員の研究情報を掲載するほか、逐次情報を更新する。</p> <p>また、本校ホームページや印刷物により、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果等の情報を発信する。</p> <p>② 高専リサーチ・アドミニストレータ(KRA)への相談の案内や科研費説明会の開催の他、他高専等との研究ネットワークを利用するとともに、大学の公募なども含めて新たな外部資金の獲得を目指す。また、民間企業等が主催する大学・高専等と企業をつなぐ各種マッチングイベントへの参加、公共機関や地元企業との研究会等を通じて、本校の研究成果の積極的な情報発信を継続して努める。更に、これらのイベント参加費用の一部を支援し、効率的で教職員が参加しやすい環境を整備して行う。</p>	<p>・令和7年度に異動がある教員・技術職員に関するresearchmap研究者情報を更新した。この情報は「国立高専研究情報ポータル」に反映されている。</p> <p>・本校ホームページにて公表している教員と技術職員の研究シーズに変更がある場合は、随時更新を行い、最新の情報を発信する。10月から11月にかけて更新の照会を行った。</p> <p>・2月に地域共同テクノセンターよりを発刊し、教員の研究分野や研究成果に関する情報を発信した。</p> <p>・外部資金獲得を目指して、KRAへの相談の案内、科研費SDなどを実施すると共に、他高専や大学との共同研究事業に関する公募情報を逐次本校教員に提供した。</p> <p>・道総研工業試験場発表発表会(6月)や北洋銀行ものづくりサステナフェア(7月)、ビジネスEXPO(11月)などに若手教員や研究実績のある教員を派遣し情報発信に努めた。</p> <p>・外部発信活動に対する研究費支援事業を行った。</p>
<p>③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みるとともに、情報発信に積極的に関与し、情報提供を行う。</p> <p>③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。</p>	<p>③-2 本校ウェブサイトや本校公式SNSを通じて創路高専内外にタイムリーに情報提供を行う。また、報道機関との関係構築に取り組みるとともに、オープンキャンパスなどを含めて新たなイベント等を積極的に実施し、創路高専の魅力を広く社会にPRする取組を強化する。更に、報道機関への積極的な働きかけによって、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をより一層社会に発信し、報道内容及び報道状況は、法人本部に随時報告する。</p>	<p>本校ウェブサイト及び保健室や学生寮、学校発信の公式インスタグラムを通して学校の魅力や取り組みについて創路高専内外にタイムリーに情報提供を行っている。オープンキャンパスや出前授業、公開講座を含むイベント等については報道機関へのプレスリリースを積極的に発行し、創路高専の魅力を広く社会にPRしていると同時に、その内容を高専機構に随時報告している。</p> <p>【イベント】</p> <p>春の学校説明会・ミニ実習体験/オープンキャンパス/地域みらい留学合同説明会 KOFEN FES.2025(東京・現地) KOFEN FES.2025(大阪・現地) 彩の国進学フェア(現地) 大阪府西万博ものづくりプロジェクト(現地) オンライン入試相談室(オンライン)オンライン学校説明会(オンライン)</p>
<p>④ 地域の自治体等と連携し、小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組等を通じ、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成を推進する。また、地域の社会人を対象としたリスキル、リカレントに関する講座等を実施する。</p>	<p>④ 地域の小中学校・小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組等を通じ、地域の理工系人材育成を推進する。また、社会人を対象とした公開講座を実施する。</p>	<p>地域の小中学校へ出前授業を実施している。また、社会人を対象とした公開講座も実施している。</p>
<p>1. 3 国際交流等に関する事項</p> <p>①-1 諸外国への「日本型高等専門学校教育制度(KOFEN)」の導入支援にあたり、現地在外公館(大使館、総領事館)や独立行政法人国際協力機構(JICA)等関係機関との組織的・戦略的な連携の下、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に合わせた支援を行う。</p>	<p>該当なし</p>	
<p>①-2 モンゴルにおける「KOFEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された高等専門学校を対象とした教員研修及び教育課程や学校運営向上への助言等の支援を行うとともに、学校間交流の推進に向けた取組を実施する。</p>	<p>該当なし</p>	
<p>①-3 タイにおける「KOFEN」の導入支援として、以下の支援、交流を実施する。</p> <p>・タイ高専(KOFEN-KMITL及びKOFEN-KMUTT)を対象として、日本の国立高等専門学校と同等の教育の質と内容を担保されるよう、タイ高等教育・科学研究・イノベーション省(MHESI)との契約の下、日本の国立高等専門学校教員の現地への派遣や、教員研修及び教育課程や学校運営向上への助言等の支援を行うとともに、学校間交流の推進に向けた取組を実施する。</p> <p>・タイの学テニカカレッジ2校における、日本型高等専門学校教育制度(KOFEN)を取り入れて設置された5年一貫の技術者養成コースを対象として、これまでの支援の成果を活用し、国立高等専門学校との学校間交流の推進に向けた取組を実施・支援する。</p>	<p>該当なし</p>	
<p>①-4 ベトナムの工業短期大学3校における、日本型高等専門学校教育制度を取り入れて設置された「KOFEN」モデルコースを対象として、これまでの支援の成果を活用し、国立高等専門学校との学校間交流の推進に向けた取組を実施・支援する。</p>	<p>該当なし</p>	
<p>①-5 エジプトにおける「KOFEN」の導入支援として、関係府省・独立行政法人国際協力機構(JICA)と緊密に連携しながら、JICA技術協力プロジェクトによる相手国からの要請に応じた教員研修及び教育課程や学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p>	<p>該当なし</p>	
<p>①-6 上記以外の国・地域への「KOFEN」導入支援として、相手国政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOFEN」についての正しい理解の浸透を図る。</p>	<p>該当なし</p>	
<p>①-7 諸外国「KOFEN」導入機関に対して、「KOFEN」の国際的な質保証の担保を目的とし、国立高等教育国際推進(KIS)認定に向けた指導・助言を実施する。</p>	<p>該当なし</p>	
<p>② 「KOFEN」の導入支援は、国立高等専門学校の国際化と一体化して推進するものとし、各国立高等専門学校の協力の下、学生及び教職員が実践的な研修・スキル開発等として参画又は国際交流機会として活用できる取組を実施する。</p>	<p>② 在外研究員制度等を活用し、学術交流協定校への教員派遣を計画し本校の国際化の推進を図る。</p>	<p>・在外研究員制度について学内で周知、募集を実施した。また学生の海外研修引率教員をこれまで未経験の教員にも担当してもらい、本校の国際交流活動の経験を積む機会とした。</p>
<p>③-1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実のため、以下の取組を実施する。</p> <p>・海外の大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。【再掲】</p> <p>・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】</p>	<p>③-1 本校学生が海外で活動するための機会を充実させるため、以下の取組を実施する。</p> <p>・海外協定校への派遣プログラムを引き続き推進するとともに、海外大学等との新たな協定締結を促すべく、トナムのユース・インターンシップを推進していく。【再掲】</p> <p>・PBL科目である「複合融合演習」において、海外協定校からの短期留学生と本校学生との協働チームを構成し、多文化・多様性のある環境で問題解決に挑戦する機会を提供する。【再掲】</p>	<p>・7月下旬から8月下旬にかけてタイ・キングモンクット工科大学ラカバン校(KMITL)に本科2名、タイ・森田工業大学(TNI)に本科3名、8月下旬から11月にかけてフィンランド・トゥルク応用科学大学(TUAS)に専攻科1名を学生交流協定に基づき派遣した。また、TNIが主催するサマプログラムに本科2名を派遣した。</p> <p>・海外協定校への派遣については引き続き学生に周知を継続する一方、ベトナム・ズイタン大学(DTU)との協定(MoA)締結について具体的な協議を進めるため、締結に向けた素案を提示した。現在ズイタン大学側で検討中であり、引き続き協議を継続する。【再掲】</p> <p>・PBL科目である「複合融合演習」において、海外協定校からの短期留学生と本校学生との協働チームを構成し、多文化・多様性のある環境で問題解決に挑戦する機会を前年度に引き続き提供した。</p>
<p>③-2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に行い、グローバルな環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人材を育成する国立高等専門学校の取組を支援する。【再掲】</p> <p>・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】</p> <p>・英語による短期教育プログラムであるKOFEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】</p>	<p>③-2 本校学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に行い、グローバルな環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人材を育成する国立高等専門学校の取組を支援する。【再掲】</p> <p>・PBL科目である「複合融合演習」において、海外協定校からの短期留学生と本校学生との協働チームを構成し、多文化・多様性のある環境で問題解決に挑戦する機会を提供する。【再掲】</p> <p>・令和9年度にKOFEN Global Campを本校で開催する予定であるため、引き続きWGを中心に準備を進める。【再掲】</p>	<p>・PBL科目である「複合融合演習」において、海外協定校からの短期留学生と本校学生との協働チームを構成し、多文化・多様性のある環境で問題解決に挑戦する機会を前年度に引き続き提供した。【再掲】</p> <p>・令和9年度のKOFEN Global Campに関連するシンポジウム(令和6年度KOFEN Global Camp KOFEN国際化シンポジウム、オンライン)に参加するなどして情報収集したほか、秋田高専グローバルエンジニア事業報告会、Global Camp in Asahikawa(旭川高専)を視察するなどして他高専の取り組みについて見聞を深め、WGにて情報を共有し、本校での開催内容の参考とした。【再掲】</p>
<p>③-3 国際会議、海外留学、短期教育プログラム等の学生の海外渡航に必要な支援の拡充を併せて、各種海外派遣奨学金制度等の情報収集及び提供を行うことで、学生に対して各種支援の積極的な活用を促し、グローバルに活躍するエンジニアとして求められる資質・能力を伸ばする海外活動等が学生が参加する機会を拡充する。【再掲】</p> <p>・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】</p> <p>・英語による短期教育プログラムであるKOFEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】</p>	<p>③-3 グローバルに活躍するエンジニアとして求められる資質・能力を伸ばする海外活動等に本校学生が参加する機会を拡充するために以下の取組を行う。</p> <p>・文部科学省「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度や留学支援制度を活用できるよう情報収集及び学生への情報提供を行い、海外留学等の機会を拡充を図る。【再掲】</p> <p>・PBL科目である「複合融合演習」において、海外協定校からの短期留学生と本校学生との協働チームを構成し、多文化・多様性のある環境で問題解決に挑戦する機会を提供する。【再掲】</p> <p>・令和9年度にKOFEN Global Campを本校で開催する予定であるため、引き続きWGを中心に準備を進める。【再掲】</p>	<p>・「トビタテ！留学JAPAN」プログラム他、外部の各種奨学金に関する情報を周知した。その結果、本校では2025年度の「トビタテ！留学JAPAN」プログラムに4名の申請があり、うち1名が採択にいたった。また、2026年度に向けて1名の申請があり、書類選考を通過した。【再掲】</p> <p>・PBL科目である「複合融合演習」において、海外協定校からの短期留学生と本校学生との協働チームを構成し、多文化・多様性のある環境で問題解決に挑戦する機会を前年度に引き続き提供した。【再掲】</p> <p>・令和9年度のKOFEN Global Campに関連するシンポジウム(令和6年度KOFEN Global Camp KOFEN国際化シンポジウム、オンライン)に参加するなどして情報収集したほか、秋田高専グローバルエンジニア事業報告会、Global Camp in Asahikawa(旭川高専)を視察するなどして他高専の取り組みについて見聞を深め、WGにて情報を共有し、本校での開催内容の参考とした。【再掲】</p>
<p>④ 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。</p> <p>・独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)をはじめとする国内外の関係機関が主催する外国人留学生向け進路説明会等を活用した広報活動を実施する。【再掲】</p> <p>・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、国立高等専門学校の魅力や特性について、情報発信を行う。【再掲】</p> <p>・英語による短期教育プログラムであるKOFEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】</p> <p>・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする幅広い支援を通じて、外国人留学生が安心して学修を継続できる環境を整備する。【再掲】</p> <p>・日タイ産業界人材育成協力イニシアティブに基づき、プリンセス・チュラポーン・サイエンスハイスクールから令和5年度まで本科1年次に入れた外国人留学生の支援を継続する。また、KOFEN-KMITL及びKOFEN-KMUTTから本科3年次への外国人留学生の受入を継続する。</p>	<p>④ 本校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。</p> <p>・ホームページの英語版コンテンツの充実を図る。【再掲】</p> <p>・オープンキャンパスで中学生・保護者に向けて、本校の国際交流事業を紹介する企画を実施し、入学志願者増につなげる。【再掲】</p> <p>・令和9年度にKOFEN Global Campを本校で開催する予定であるため、引き続きWGを中心に準備を進める。【再掲】</p> <p>・外国人留学生向けの科目「日本語」を開講する他、外国人留学生が日本語や日本文化を学ぶ機会を設ける。【再掲】</p> <p>・日タイ産業界人材育成協力イニシアティブに基づき、本科1年次からの留学生の受入、また、KOFEN-KMITL及びKOFEN-KMUTTから本科3年次への留学生の受入について、本校の教育内容に適合した学生の受入を継続する。</p>	<p>・今年度の受入短期留学生の留学中の取り組みや留学生による感想を英語にて本校ホームページに掲載するなどしてコンテンツの拡充を行った。【再掲】</p> <p>・7月のオープンキャンパスにおいて本校の国際交流に関するブースを設置し、来校中学生及びその保護者に対して取り組みを紹介した。10月のオープンキャンパスにおいても同様に本校の国際交流に関する紹介を企画・実施した。【再掲】</p> <p>・令和9年度のKOFEN Global Campに関連するシンポジウム(令和6年度KOFEN Global Camp KOFEN国際化シンポジウム、オンライン)に参加するなどして情報収集したほか、秋田高専グローバルエンジニア事業報告会、Global Camp in Asahikawa(旭川高専)を視察するなどして他高専の取り組みについて見聞を深め、WGにて情報を共有し、本校での開催内容の参考とした。【再掲】</p> <p>・外国人留学生向けの「日本語」科目を開講、実施している他、今年度受け入れた短期留学生向けの日本文化を学ぶ特別授業(茶道、華道、書道、海岸・河口探索)に長期留学生も参加した。【再掲】</p> <p>・日タイ産業界人材育成協力イニシアティブに基づき、本科1年時からの留学生の受入、また、KOFEN-KMITL及びKOFEN-KMUTTから本科3年次への留学生受け入れについて、KOFEN-KMITLから本校電気工学分野に1名の3年次編入生(令和8年度編入生)を受け入れを行った。</p>
<p>⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じ、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。</p> <p>各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。</p>	<p>⑤ 外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、機構本部から定期的に照会される在籍管理状況の確認に対し速やかに回答する。</p>	<p>機構本部から定期的に照会される在籍管理状況の確認に対し速やかに回答している。</p>

令和7年度法人本部年度計画	令和7年度釧路高専年度計画	令和7年度釧路高専年度計画に対する実績
2. 業務運営の効率化に関する事項		
2. 1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与を含む人件費相当額及び各年度特別に措置しなればならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費及びその他の業務経費について、1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2. 業務運営の効率化に関する事項 2. 1 一般管理費等の効率化 本校の業務について、一般管理費は不可能な項目以外について1%、その他は可能な項目について1%の業務の効率化を図る。また、引き続き、北海道内大学・高専との共同調達に参画し、コスト削減に努める。	令和7年5月28日開催の運営会議で審議了承された当初予算配分では、可能な範囲で、一般管理費を10~30%、その他の経費においても10~30%を減額して配分を行った。 また、複合運用サービス、レギュラーガリオンや事務用パソコンリースについては北海道内大学等の共同調達に引き続き参加、コピー用紙については高専機構の共同調達に引き続き参加し、コスト削減に努めている。
2. 2 給与水準の適正化 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。		
2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年6月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監事人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2. 3 契約の適正化 随意契約の適正化を推進するため、随意契約の基準金額を超える契約については、引き続き、原則として一般競争入札によることとする。	高専機構契約事務取扱規則で定められた随意契約の基準金額を超える契約については、役務1件を除き、すべて一般競争入札を行っている。  令和7年4月から令和8年3月までの契約実績 ・物品供給契約 3件 ・役務契約 7件(うち1件は随意契約) ・工事契約 2件  上記のうち随意契約した1件の役務契約について、 ・設計業務で、機構本部から指定された簡易公募型プロポーザル方式(拡大)により、競争入札と同様に公示をした上で複数業者からの技術提案を募集し、その中から評価点の高い業者を特定、その者と見積合せを行い契約した。
2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化 学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化のため、デジタルトランスフォーメーションを活用した各国立高等専門学校における業務の効率化及び教職員の業務効率化等を推進する。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針(令和3年12月24日デジタル大臣決定)」にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。	2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化 SSL数学では、教育DXの一環として映像教材による個別最適学習と、伴走支援型の協働学習を融合したフレームワークを導入し、意欲と成績向上に一定の成果を挙げている。この手法を多様な課題を抱える低学年の理数科教育に展開することで主体的な学習力の定着と学業成績の向上を図る。	SSL数学では、教育DXの一環として映像教材による個別最適学習と、伴走支援型の協働学習を融合したフレームワークを導入し、意欲と成績向上に一定の成果を挙げている。この手法を多様な課題を抱える低学年の理数科教育に展開することで主体的な学習力の定着と学業成績の向上を図った。
3. 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、学生生活、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。  独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 本校の教育上の取組を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、運営会議で審議を行い、透明性を確保した予算配分を行う。 また、校長のリーダーシップのもと、本校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分に当たり、その財源を校長裁量経費で確保するよう努める。	・令和7年4月30日開催の運営会議において学内予算配分方針を定め、5月28日開催の運営会議において収入支出予算案を審議した。 ・当初予算においては、教員教育研究経費を削減するなど全体予算が厳しい中、突発的な事案等への対応を目的とする、その他校長裁量経費を約760万円確保した。
3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、より効果的な寄附金の獲得につながる取組を推進する。 さらに、法人本部及び各国立高等専門学校のホームページにおける寄附案内ページの改修や寄附等によって利便性の高い決済手段の導入等により、寄附金の募集方法の改善を図る。	3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 学会発表やイベント参加に対する支援のあり方を、より一層利用しやすくなるよう見直し、教職員が研究成果を発信しやすい環境を整備し、外部資金の獲得を目指す。	・研究力向上を目指した支援事業として、国内外の学会発表の支援、競争的外部資金採択者へのインセンティブ、産学マッピング促進支援に取り組んだ。 ・地域振興協会、道総研工業試験場成果発表会(6月)、北洋銀行ものづくりサステナフェア(7月)、ビジネスEXPO(11月)などに若手をはじめとした本校の研究者に積極的に発表を行った。 ・学校ホームページにおける寄附案内ページの改修を行った。 ・全教職員対象の公的発表等の不正使用防止に関する研修会を、Microsoft Formsを利用して、令和8年2月4日~令和8年2月26日の期間に開催し、受講対象者124名中122名の受講を確認した。なお、残りの2名は研修開始後に長期不在となり、物理的に受講不能であった。 また、メールリンクを使用した不正使用防止に向けた啓発活動を4半期ごとに行っており、令和7年4月15日、7月31日、10月23日、令和8年2月9日にメール送信した。
3. 3 予算別紙1	該当なし	
3. 4 収支計画別紙2	該当なし	
3. 5 資金計画別紙3	該当なし	
4. 短期借入金の限度額 4. 1 短期借入金の限度額 157億円	該当なし	
4. 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	該当なし	
5. 不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①函館工業高等専門学校 湯川町団地(北海道函館市湯川町2丁目40番2)2,118.70㎡ 梁川町団地(北海道函館市梁川町13番10)912.75㎡ 花園町団地(北海道函館市花園町27番13)1,164.14㎡ ②釧路工業高等専門学校 鳥取宿舎団地(北海道釧路市鳥取北7丁目6番7)949.34㎡ ③木更津工業高等専門学校 飯岡宿舎団地(千葉県木更津市清見台東2丁目19番8号)1,735㎡ ④長野工業高等専門学校 黒姫団地(長野県上水内郡信濃町大字野尻学黒姫山3884-6)8,547.00㎡ ⑤沼田工業高等専門学校 香貫宿舎団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡ ⑥舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市大字波上小字滝ヶ浦112番)453.90㎡ ⑦徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山学上御弓町419番7)1,311.35㎡ 南南住宅団地(山口県周南市周南3丁目21番2)1,310.32㎡ ⑧新宮工業高等専門学校 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡ ⑨佐世保工業高等専門学校 瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番13)298.44㎡ 黒髪団地(長崎県佐世保市黒髪町105番1、105番9)678.82㎡ 天神団地(長崎県佐世保市天神5丁目988番8)725.8㎡ ⑩熊本高等専門学校 平山宿舎団地(熊本県八代市平山町宇西新開3142番)2,773.00㎡ 新開宿舎団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1,210.26㎡ ⑪沖縄工業高等専門学校 宇茂佐団地(沖縄県名護市宇茂佐大増原773番7、773番10、773番11、804番6、804番7)3,818.04㎡	該当なし	
6. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	該当なし	
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 7. 1 施設及び設備に関する計画 ①「国立高専機構施設整備5か年計画2021」(令和3年3月決定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画・行動計画)2021」(令和3年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。  施設の新構造部材の耐震化について引き続き計画的に対策を推進するとともに、地域の災害対応拠点としての体育館等の防災機能強化などを推進する。 女子学生を利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。 ①~2 国立高専機構施設整備5か年計画について、文科省で「第6次国立大学法人等施設整備費5か年計画」が策定されることから、この計画の基本的な方針を踏まえた上で、現5か年計画の達成状況に関するフォローアップを行い、更新を検討する。 さらに、国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画・行動計画)についても必要に応じ見直しを行う。	7. 1 施設及び設備に関する計画 ① 本校における着しいインフラストラクチャーの老朽状況を踏まえ、左記の「国立高専機構施設整備5か年計画2021」(令和3年3月決定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画・行動計画)2021」(令和3年3月決定)に基づき、安全・安心な教育研究環境の整備や老朽施設の改善などの整備を行う。 現在実施している、非構造部材の耐震化について、引き続き計画的に対策を推進するとともに、校舎や寄宿舎、体育館等の防災機能強化を推進する。 また、トイレの整備など、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。  ・釧路工業高専第一体育館改修その他工事:令和8年3月18日完成 内部・外部の改修により、老朽化が著しい体育施設の「安全・安心な教育研究環境の確保」に対応した。また、省エネ型機器の導入やLED化により「SDGsへの対応を行った。更に、地域の避難施設として、トイレの整備や短冊設備の改修により、「防災機能を強化した」。 ・釧路工業高専ライオン再生(空調設備)(7期目)工事:令和8年3月23日完成 老朽化により故障が頻発している、校舎(2号棟)のGHPエアコンを改修することで、冷暖房機能を回復し、「安全・安心な教育環境の確保」を図った。 ・非構造部材の耐震化について、8月の夏季休業期間中に寄宿舎D棟1階の居室11室のロッカー33台を耐震化し、今年度の計画分について完了した。 ・学生の使用頻度の高い校舎2号棟2階の男子トイレと女子トイレの1箇所ずつに監視カメラを設置し、修学・就業環境を整備した。	

令和7年度法人本部年度計画	令和7年度創路高専年度計画	令和7年度創路高専年度計画に対する実績
<p>② 各国立高等専門学校において、教職員・学生に安全管理のための各種講習会を実施するとともに、「実験実習安全必修」を配付する。</p> <p>③ 中学生や保護者、在校生等にとって魅力ある、各々の国立高等専門学校の特色にふさわしいキャンパス環境の形成に資する取組を計画的に推進する。</p>	<p>② 本部事務局において作成した「実験実習安全必修」を配付するとともに、「救急救命講習会」、「メンタルヘルス講演会」、「ハラスメント防止に関する講演会」を実施する。</p> <p>③ 施設整備費補助金や支交代付金、運営費交付金、学内予算(教育等施設基金経費)他、多様な財源を活用し、本校の特色にふさわしい教育研究環境の整備を計画的に行う。</p>	<p>「実験実習安全必修」を新規採用教職員へ配付済。 救急救命講習会をR7.9.5(金)に実施した。 メンタルヘルス講演会をR7.12.22(月)に実施した。 ハラスメント防止に関して、高専機構本部作成の研修を実施した。</p> <p>(1)「高等教育の国際化への対応【施設整備費補助金】 創路工業高専留学生混住寮(G棟)新営その他工事：令和7年11月26日完成 多様な留学生受入れのためのキッチンやシャワー室、ルーニングスペース、交流スペースを整備し、日本人と留学生が共に住まう「混住型学生寮」を新営し、創路高専の「寄宿舎の高度化・国際化」を図った。 (2)「学生の教育研究環境の充実【運営費交付金(特別教育研究経費)】 「校舎、テックセンターのトイレ」を修繕し、教育環境の基盤整備を行った。</p>
<p>7. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るとともに、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を促進する。 ② 各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を目的として、教員人員枠の再配分を行う。</p>	<p>7. 2 人事に関する計画 (1)方針 課外活動における指導業務に従事する非常勤教職員の雇用、学生寮宿直の業務委託を行う。</p> <p>該当なし</p>	<p>課外活動指導員10名雇用(R7.4.1～R8.3.31)、学生寮当直員2名雇用(R7.4.1～R8.3.31)、その他学生寮宿直の一部を外部委託した。</p>
<p>③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。</p>	<p>③ 今後の教員人事の方策として、標準人員枠の活用について検討する。</p>	<p>標準人員枠の活用(特別活用含む)を実施し、若手教員を確保している。</p>
<p>④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、教育に熱意がある者及び博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】</p>	<p>④-1 専門科目担当教員の公募において、【博士の学位を有する者(採用日までに取得見込の方)】を応募資格の一つとする。【再掲】</p>	<p>専門科目担当教員の公募において、【博士の学位を有する者(採用日までに取得見込の方)】を応募資格の一つとし、公募を行っている。</p>
<p>④-2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】</p>	<p>④-2 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、クロスアポイントメント制度を周知する。【再掲】</p>	<p>令和7年10月に、クロスアポイントメント制度について学内周知を行った。</p>
<p>④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】</p>	<p>④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム、女性研究者支援プログラムの募集を行う。【再掲】</p>	<p>同居支援プログラムの募集を令和7年10月、女性研究者支援プログラムの募集を令和7年7月に行った。</p>
<p>④-4 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。【再掲】</p>	<p>該当なし</p>	<p>5月27日「高専GGON2025説明会」、6月24日「令和7年度男女共同参画週間講演会」のオンライン(オンデマンド型)に参加し、情報収集することができた。5月13日に「女性活躍推進法『見える化』サイト」、5月29日に令和7年度 男女共同参画講演会「ワークインライフに向けて～女性が働く際の現代的課題」、6月23日に令和7年度「男女共同参画週間」、7月24日に「女性活躍・男女共同参画の重点方針2025(女性版)の方針2025」について教職員へ周知した。</p>
<p>④-5 シンポジウム、研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。</p>	<p>④-5 研修会等に参加し、先進的事例の収集に努めるとともに、各種広報媒体を通じて、教職員の男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。</p>	<p>以下のとおり、事務職員の積極的な人事交流を行い、人材育成を図るとともに、高専機構及び他機関が主催する研修に参加させ、資質の向上を図る。</p> <p>函館高専1名受入、北海道大学1名派遣、北海道国立大学機構1名派遣 高専機構主催の以下の研修に参加済 新任教員研修(6名)、新任校長・新任事務部長研修(1名)、中堅教員研修(2名受講)、学務担当者向けオンデマンド研修(3名受講済み) 他高専主催の以下の研修に参加済 国立高等専門学校機構東日本地域高等専門学校技術職員特別研修会(電気系)(1名) 他機関主催の以下の研修に参加済 北海道地区課長補佐研修(人事院)(1名)、給与実務初任者等研修会(人事院)(2名)、北海道地区国立大学法人等係長研修(旭川医科大学)(1名)、北海道地区国立高等専門学校事務職員合同研修(苫小牧高専)(3名)</p>
<p>⑤ 国立高等専門学校幹部人材育成を視野に入れ、個人の事情にも配慮しつつ、機構のスケールメリットを活かした教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。また、教職員の人事交流の更なる活発化を図るための仕組みを構築する。</p>	<p>⑤ 事務職員の積極的な人事交流を行い、人材育成を図るとともに、高専機構および他機関が主催する研修に教職員を参加させ、資質の向上を図る。</p>	<p>以下のとおり、事務職員の積極的な人事交流を行い、人材育成を図るとともに、高専機構及び他機関が主催する研修に参加させ、資質の向上を図る。</p> <p>函館高専1名受入、北海道大学1名派遣、北海道国立大学機構1名派遣 高専機構主催の以下の研修に参加済 新任教員研修(6名)、新任校長・新任事務部長研修(1名)、中堅教員研修(2名受講)、学務担当者向けオンデマンド研修(3名受講済み) 他高専主催の以下の研修に参加済 国立高等専門学校機構東日本地域高等専門学校技術職員特別研修会(電気系)(1名) 他機関主催の以下の研修に参加済 北海道地区課長補佐研修(人事院)(1名)、給与実務初任者等研修会(人事院)(2名)、北海道地区国立大学法人等係長研修(旭川医科大学)(1名)、北海道地区国立高等専門学校事務職員合同研修(苫小牧高専)(3名)</p>
<p>(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組みとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。</p>	<p>(2) 人員に関する指標 常勤職員の能力向上を図るための研修会を企画・実施し、適切な人員配置を検討するとともに、高専機構本部より事務のIT化等の通知があった場合、速やかに検討を進める。</p>	<p>令和7年9月、職員を対象として、発表スキル向上を図るための「LT(Lighting Talk)研修」を実施した。当日参加者は7名であった。</p>
<p>7. 3 情報セキュリティについて 情報システムの適切な整備及び管理並びに情報セキュリティの確保を目的として、以下の事項を進める。 ① 法人のプロジェクト管理組織(PMO)として位置付けた情報戦略推進本部を中心に、情報システムの最適化に取り組む。</p>	<p>7. 3 情報セキュリティについて ① システムを構成するサーバ等について、最新バージョンへのアップデートや不要なサービスの廃止などによって最適となるよう取り組む。</p>	<p>ソリッドワークスとMatlabのライセンスサーバのOSを Windows10 から Windows11 へ更新し、最新バージョンへのアップデートを行った。</p>
<p>② 法人のデジタル・トランスフォーメーションに持続的に取り組むため、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした研修を進め、人材確保を図る。</p>	<p>② 高専機構本部が実施する情報担当者を対象とした研修に参加する。</p>	<p>高専機構本部が実施する情報担当者を対象とした「令和7年度IT人材育成研修」に技術専門員1名参加した。</p>
<p>③ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人のサイバーセキュリティポリシー(対策規則等)則り、法人が行う情報セキュリティ監査及び内部サイバーセキュリティセンターが実施する監査の結果を評価し、必要対策を講じる。</p>	<p>③ サイバーセキュリティ関連規則を点検し、必要な改正等を行う。</p>	<p>サイバーセキュリティ関連規則について今年度必要な改正点がないことを点検した。</p>
<p>④ 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティ教育及びインシデント対応訓練等を実施する。また、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーなど、職責等に応じて必要となる情報セキュリティ教育を計画的に実施する。</p>	<p>④ 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、高専機構本部が実施する情報セキュリティ教育(e-learning)及びインシデント対応訓練等、全教職員が受講する。</p>	<p>・高専機構本部が実施する情報セキュリティ教育(e-learning)は、対象教職員全員受講済み。 ・インシデント対応訓練は、高専機構本部の通知に基づき実施した。</p>
<p>⑤ 複雑化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門が連携し、今後の情報セキュリティ対策を進める。</p>	<p>⑤ 高専機構本部から通知されるセキュリティリスク等に関する情報に基づき、学内に適切な対応を展開する。</p>	<p>高専機構本部より通知のあった「国立高等専門学校機構サイバーセキュリティ対策基本計画の改定について」を学内に向けて周知した。</p>
<p>⑥ 国立高等専門学校機構CSIRT(KOSEN-CSIRT)が中心となり、各国立高等専門学校内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すくやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。</p>	<p>⑥ 高専機構CSIRTに情報セキュリティインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すくやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行う。</p>	<p>令和7年度第1回情報セキュリティトップセミナーの内容を教員会議で報告し、最近のセキュリティリスクの傾向と対応策を情報共有することで、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行った。また、新任教職員へ「すくやる3箇条」を配布し、周知を継続して行った。</p>
<p>7. 4 内部統制の充実・強化 ①-1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>
<p>①-2 役員会・企画委員会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>
<p>①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特色を尊重するため、各種会議や、理事長と各国立高等専門学校長との面談を通じ、各国立高等専門学校の意見を聞く。</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>
<p>②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校長との面談等を実施する。</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>
<p>②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。</p>	<p>②-2 教職員のコンプライアンスの向上を図るため、引き続き、機構本部が作成したコンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施する。</p>	<p>教職員のコンプライアンスの向上を図るため、機構本部が作成したコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施した(令和8年1月20日(火)～令和8年2月12日(木))。</p>
<p>②-3 事業に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。 ③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>
<p>④ 法人化以降整備を行ってきた各種規程・ガイドライン・マニュアル等について、法人全体の共通課題を踏まえ、必要に応じ見直しを行う。 法人共通の研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン及び「公的研究費不正防止計画」に基づく取組の実施。また、必要に応じ適切に取組内容を見直しことより、組織全体として、不正を事前に防止する体制や不正を発生させない組織風土を形成する。</p>	<p>④ 全教職員を対象とした公的研究費等の不正使用の防止に関する研修会の開催及びチェックリストを活用した注意喚起等を行い、公的研究費等の不正使用防止の徹底を図る。 また、メールリストを利用して不正使用防止に向けた啓発活動を行う。</p>	<p>全教職員対象の公的研究費等の不正使用防止に関する研修会を、Microsoft Formsを利用して、令和8年2月4日～令和8年2月26日の期間に開催し、受講対象者124名中122名の受講を確認した。なお、残りの2名は研修開始後に長期不在となり、物理的に受講不可能であった。また、メールリストを利用して不正使用防止に向けた啓発活動を4半期ごとに行っており、令和7年4月15日、7月31日、10月23日、令和8年2月9日にメール送信した。</p>
<p>⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>⑤ 機構の中期計画および年度計画を踏まえ、引き続き、個別の年度計画を定める。また、本校の特性に応じた年度計画の具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、引き続き、個別の年度計画を定めている。また、本校の特性に応じた年度計画の具体的な成果指標を設定している。</p>